

	<b>JWRC</b>	<b>(公財)水道技術研究センター</b>
<b>水道ホットニュース</b>		〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1
		虎ノ門電気ビル2F
		TEL 03-3597-0214, FAX 03-3597-0215
		E-mail <a href="mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp">jwrchot@jwrc-net.or.jp</a>
		URL <a href="http://www.jwrc-net.or.jp">http://www.jwrc-net.or.jp</a>

## 米国の地方水道システムに対する支援について (その2)

### (参考) 農務省農村地域開発局地方公益サービス庁と環境保護庁の合意覚書

#### —持続可能な地方上下水道システムを形成するために—

##### 目的

米国農務省農村地域開発局地方公益サービス庁 (USDA-RD-RUS) 及び環境保護庁 (EPA) は、公衆衛生の保護、水質及び持続可能なコミュニティを確実なものとするため、全国の上水道システムの持続可能性を増大することを支援する。地方システムが 21 世紀の課題に対処するための強力な基盤を有することを確実なものとするため、USDA-RD-RUS 及び EPA は、これらのシステムが老朽化インフラ、増大する規制面の要求、労働力不足、増大する費用及び料金基盤の減少という課題に立ち向かうことを支援するために協力することを約束する。USDA-RD-RUS 及び EPA は、短期及び長期の持続可能性を達成するため、刷新的な戦略及び手段を講じる際に地方システムを支援することができる。

##### 背景

米国の 160,000 の公共水道システムの 97%以上は給水人口 10 千人未満であり、米国の 15,000 の下水処理場の 78%は 1 百万ガロン/日 (約 3,785 m<sup>3</sup>/日) 未満である。これらのシステムは、連邦及び州の規制に適合できる能力がある上下水道サービスを提供するという点で独特の課題に直面している。これらのシステムの多くは、財源が不足しており、財政支援を受けることが困難であり、管理に限界があり、長期的な活動に欠けており、インフラが老朽化しており、そして、有資格の認定された運転技術者を引きつけるものがない。信頼でき、対応力のある上下水道処理は、地方における住民の生活の質を改善することを手助けできる。小規模システムインフラへの投資は、地方のコミュニティが持続可能となり地方経済及び公衆保健を保護するための基礎インフラを有することを確実なものとする我々の長期的な国家目標を支援するものである。

EPA は、持続可能性の確保に必要な技術的、経営的及び財政的能力を満たすために小規模システムを支援することを、1996 年安全飲料水法改正を通じて態度表明した。これらの取組みは、能力開発及び技術者資格証明プログラムのもとに調整が行われた。インフラの改善及び技術支援の双方に対する資金提供は、飲料水州回転基金 (DWSRF : Drinking Water State Revolving Fund) を通じて供与される。EPA は、安全飲料水法によって権限を与えられた安全で手頃な飲料水を推進するための各州の飲料水州回転基金プログラムに対して、毎年施設整備補助金 (capitalization grants) を供与する。各州は、水道システムの管理及び水源保護の向上に重点を置くその他の適格な活動のために資本補助金の一部を使うこともできる。EPA は、また、水質汚濁防止法 (Clean Water Act) によって権限を与えられた各種の下水プロジェクトに対して、水質汚濁防止州回転基金 (CWSRF : Clean Water State Revolving Fund) のもとに、州に対して市町村への融資のために用いられる毎年の施設整備補助金を供与する。CWSRF プログラムは、都市及び農業地域からの汚染された流出

水、湿地の復元、地下水の保護、ブラウンフィールドの修復、河口域の管理、そして、下水処理を含むところの、特定の環境面のニーズに対して財源を充てる柔軟性を州に対して認めている。加えて、EPA は、上下水道システムのインフラの発展を支援するため、米国とメキシコ国境沿いのコミュニティとともに、連邦により認定されたインディアン種族及び先住民集落を対象とした支援を行っている。さらに、EPA は、小規模システム技術支援提供者への助成金を通じて技術支援を行っている。

(訳注) 州回転基金について－参考情報 <http://www.mlit.go.jp/pri/houkoku/gaiyou/pdf/H11.3.10pdf.pdf>

米国農務省農村地域開発局地方公益サービス庁 (USDA-RD-RUS) の「水及び環境プログラム (WEP : Water and Environmental Programs)」は、水道、下水道、ごみ処理及び雨水施設を必要とする居住者人口 1 万人以下の市町村及び非法人組織の地域における応募資格のある者を支援する。独自の財源を通じてまたはその他の財源からの妥当な融資によっては資金調達できない応募者に対して、直接的融資及び補助並びに保証貸付が行われる。USDA-RD-RUS は、また、インフラのニーズがある地方水システムを支援するため、巡回指導者及び非営利の技術支援提供者を通じて技術支援を行う。これらのより必要とされている支援は、農村地域、特に、プロジェクト案を準備したり、財源を効率的に見出したり、管理体制を構築したり、そして、連邦の規制を遵守しながらシステムを運営し続けるための資源又は専門家を有していないであろう低所得の又は経済的に課題がある地域において重要である。これらのプログラムは、様々なインフラ改善によって農村コミュニティを活性化し、米国農村において経済的に持続可能なコミュニティを創造することを支援する。

(訳注) *Water and Environmental Programs (WEP)*－参考情報

<http://www.rurdev.usda.gov/CA-WEPrograms.html>

## 活動

EPA 及び USDA-RD-RUS は、新たなヒ素の基準を遵守する必要がある小規模水道システムに対する支援活動を協調して行うため、2002 年に 4 か年にわたる合意を行った。新たな合意覚書は、パートナーシップの取組みに基づくものであり、より持続可能な農村コミュニティを達成するために下水道事業体を組み入れるものである。EPA 及び USDA-RD-RUS は、全国の地方上下水道システムの技術的、経営的及び財政的能力の向上を図るため、特定のプロジェクト地域における活動及び支援のための財源の調整を行うことに焦点を置く。

### 1. 農村コミュニティの持続可能性

持続可能な上下水道システムは、農村コミュニティの持続可能性を確実なものとするために重要である。資産管理計画、水及びエネルギーの効率化の取組み、そして、その他の持続可能な事業体の経営の取組みに重点を置くことは、長期的な技術的、経営的及び財政的能力を確実なものとするために重要である。EPA 及び USDA-RD-RUS は、以下の活動について協力する。

- ・プロジェクト及びコミュニティの持続可能性を確実なものとすることを支援するため、資産管理、そして、グリーンインフラ、水再利用戦略、エネルギー管理及び節水といったようなグリーンソリューションズの評価を含む、持続可能性の目標を考慮に入れるシステム全体の計画策定を奨励すること。
- ・長期的な持続可能性を形成する方策、手段及びトレーニングを共有・提供すること。これには、EPA の小規模システムのための診断プログラム (CUPSS : Check Up Program for Small Systems)、環境金融センター財務ダッシュボード (Environmental Finance Centers Financial Dashboards) 及びその他の方策、エネルギー会計ツール、WaterSense パートナーシップ及びツール、水損失防止ツール、そして、地方システムを支援するための料金設定ツールといったような手段が含まれる。
- ・効率的な事業体管理戦略の採用及び適応を奨励するためのトレーニング及び情報を提供すること。

## 2. システムパートナーシップ

農村コミュニティにおいて清浄で安全な水を供給するために必要な技術的、経営的及び財政的能力を確保するためには、小規模水道システムは、他のシステムとのパートナーシップを展開することが必要である。これらのパートナーシップは、法令遵守問題の解決、維持管理活動における協調及び近隣システムとの費用分担のための機会を提供することができ、それによって、それらのコミュニティが財政的に持続可能となり、かつ、安全で支払可能な水を供給することを可能とする。EPA 及び USDA-RD-RUS は、利用可能な一連のツールについてコミュニティ及び事業体を教育し、持続可能性を増大するために用いることができるであろう全ての選択肢を探るために努力している水道システムを激励する。EPA 及び USDA-RD-RUS は、以下の活動を実施するために協力する。

- ・システムパートナーシップの共通の理解を深めるとともに、コミュニティ、事業体及びその他の関係者と交流する時に効果的に協調すること。
- ・提携が求められる場合に利用可能な資金提供の機会を見極めるとともに、システムパートナーシップの選択肢についてコミュニティを支援するために技術支援提供者とともに協力すること。
- ・インフラの共有又は共同管理の取組みといったような、更なるシステムパートナーシップ活動のため、適切で可能な場合は、資金提供について協調すること。
- ・障壁を明らかにし、システムパートナーシップを奨励するための手法を洗練するために協力すること。

## 3. 水セクターの従事者

よく訓練された知識のある従事者は、上下水道システムの持続可能性にとって極めて重要である。しかし、米国水道協会及び Awwa 研究財団によって発行された報告書「*Succession Planning for a Vital Workforce in the Information Age (2005)*」は、水道事業体の従業員の 37% 及び下水道事業体の従業員は今後 10 年以内に退職する年齢に達するであろう。さらに、米国労働省は、2008~2018 年にかけて上下水道の運転技術者の需要は 20% 増加するであろうと予測している。EPA 及び USDA-RD-RUS は、地方システムに対して新世代の水専門家を引きつけるため、水セクターにおけるキャリア形成促進のために協力するであろう。EPA 及び USDA-RD-RUS は、以下について協力する。

- ・広報活動を通じて地方の水道セクターでのキャリア形成に対する意識を高めること。
- ・特定の者（例えば、退役軍人イニシアティブ、職業訓練学校/高等学校の学生）を対象としたイニシアティブを通じて新人の運転技術者を訓練するため、連邦機関、教育機関、そして、その他の組織が協力すること。
- ・地方事業体の運転技術者の雇用及び維持に特有の課題を克服するための戦略を展開すること。
- ・農村コミュニティにおける従事者のギャップを穴埋めするために請負の運転技術者の利用を促進すること。

## 4. 飲料水及び浄化水規制に係る小規模地方公共上下水道システムの法令遵守

EPA 及び USDA-RD-RUS は、地方水道システムがまさに日々の運転を維持するために多くの課題に直面していることを理解している。農村地域における時宜を得た公共上下水道システムに対する規制に係るトレーニングを確実に実施するための提携は、システムの法令遵守にとって非常に重要である。さらに、連邦のパートナーとして、公衆の健康を保護する国の飲料水及び浄化水規制の遵守を支援するプロジェクトのための資金提供に取り組むことが重要である。ヒ素規則、そして、地下水規則、長期第二次地表水処理強化規則及び消毒副生成物規則といったような最近公布された規則は、多くの地方システムに対する現在起きている法令遵守の課題を示している。下水規制に対する更なる改正は、また、地方システムに対して課題をもたらす可能性がある。EPA 及び USDA-RD-RUS は、以下の活動を実施するために協力する。

- ・ヒ素規則、地下水規則、長期第二次地表水処理強化規則及び消毒副生成物規則を含む、国の飲料水規制の遵守に必要なプロジェクトに対して資金提供の優先順位を検討すること。

- ・特定の上下水道規則の要求事項及び地方システムへの影響に対処する地方水システムに対して資料データを作成し配布すること。
- ・地方水システムに対して難題をもたらす特定の上下水道規則の要求事項及び解決案についての地方水システムのための規則に関するトレーニングを実施するため、技術支援提供者と協調すること。
- ・USDA-RD-RUS が影響を分析するために有するとともにこれらの影響を最小限のものとするための戦略を展開するであろう来るべき EPA の規制に係る行動及び時間軸並びに情報を含む、地方水システムに関係する情報を共有すること。

## 期限

EPA 及び USDA-RD- RUS の間の合意覚書は、いずれかの側によって早期に終了されなければ、当該日付けから 5 年間有効とする。

United States Environmental Protection Agency

 5/27/11  
Acting Assistant Administrator for Water Date

United States Department of Agriculture - Rural Utilities Service

 6/2/11  
Administrator Date

(出典) <http://www.rurdev.usda.gov/SupportDocuments/EPA%20MOA.pdf>

(文責) センター専務理事

安藤 茂

## 配信先変更のご連絡等について

「JWRC 水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記まで E-メールにてご連絡をお願いいたします。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : [jwrchot@jwrc-net.or.jp](mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp)

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

## 水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー (第58号以降) は、下記アドレスでご覧になれます。

<http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h24.html>